

別紙資料 7 「知的財産権クイズ」

2008.6.26

さて、どちらでしょう？

- (1) ソロバン付き電卓は一時期良く売れました。
なぜ売れたのでしょうか？
イ 変わった面白い商品だから。
ロ 足し算はソロバンの方が良いという人が多かったから。
- (2) 最初の電卓は 50 万円でしたが会社でよく売れました。
なぜ 50 万円だったのでしょうか？
イ とにかく作ったら 50 万円になった。
ロ 50 万円だったら会社で買ってくれるだろうと思った。
- (3) 液体と結晶の中間物質「液晶」は電卓やテレビに使われています。
液晶はなぜ色々なところに使われるようになりましたか。
イ 薄くて地上デジタル放送も見ることができるから。
ロ 薄くて消費電力が少ないから。
- (4) 電卓は太陽電池でも動作するようになりました。
一番大きな理由は何ですか。
イ 電卓の消費電力が少なくなったから。
ロ 太陽電池の発電能力が高くなったから。
- (5) 阪神タイガースデザインの電卓はよく売れました。
阪神タイガースにもお金が入ったのでしょうか？
イ マークには商標権があるのでタイガースにお金を払った。
ロ 阪神タイガースが電卓を作った訳ではないので関係ない。
- (6) 1975 年に、有効数字のすぐ前にマイナスを表示する特許が出ました。
現在も同様に表示していますが、使用料を支払っているのでしょうか？
イ ずっと使用料を支払っている。
ロ 古い特許なので権利はなく自由に利用している。
- (7) 有名な辞書(本)の内容が入っている電子辞書が大変よく売られています。
電子辞書の製作会社は、辞書(本)の製作会社に使用料を払っていますか？
イ 電子辞書は紙の辞書と違うので払っていない。
ロ 紙の辞書を電気に変えるのは著作権が及ぶので払っている。

さて、どちらでしょう？

- (8) 苦勞して考えた商品が、その後の他社類似品の為に売れなくなりました。
文句が言えるのでしょうか？
イ 知的財産権を持っていないければ文句言えない。
ロ 知的財産権を持ってなくても自分が先に作ってれば文句言える。
- (9) 自分の特許と似たものが売られていることが分かりました。
似てる似てないは、どのように見分けるのですか。
イ 両方並べて見て特許序で判断してもらう。
ロ 特許には文章で権利の範囲が書いてあるので、それで判断する。
- (10) ビジネスでは色々な新しい仕組みが考えられています。
人の行動であっても今までにない仕組みなら特許になりますか。
イ 人の行動であっても道具と組み合わせないと特許にならない。
ロ 人の行動であっても新しい仕組みなら特許になる。
- (11) 個人的に良いデザインの服を作りました。
デザイン(意匠)の権利はとれますか？
イ 権利は取れる。製品化されているものには権利主張できる。
ロ 服の会社に勤めていないので権利は取れない。
- (12) デザインの良さを物を買う場合が多いです。
意匠権を取れるのは形状デザインに対してですか。
イ 形状に美観があるものだけが意匠権の対象となる。
ロ 形は単純でも模様にも美観があれば意匠権と対象となる。
- (13) 「大阪教育大学校」は商標でしょうか。
イ 学校法人なので商標になっています。
ロ 学校名は商標の対象になりません。
- (14) 玩具メーカー A 社は玩具用に考えた商標を玩具に使用していました。
A 社は T シャツにもその商標をつけて売ることが出来ますか。
イ 玩具用に考えたものでも、商標権を得ればどの商品にでも使える。
ロ A 社が衣服の分野にも商標登録していない限りできない。

さて、どちらでしょう？

- (15) 創意工夫して 1 ヶ月後の大阪市の発表会用デザイン図を完成しました。
著作権をきちんとするのに望ましいのはどうしたら良いのでしょうか。
イ すぐに先生と相談して完成したことを証明しておく。
ロ 発表会に出したことを証明できるようにしておく。
- (16) 著作権を使わせてもらう時にはすべて著作者と交渉するのですか。
イ それぞれの分野で団体があるので、そこと相談できる。
ロ すべて著作者に相談する。
- (17) 他人の特許、実用新案、意匠、商標は特許電子図書館で調べることが出来ます。自分で出来るのですか。有料ですか。
イ 調査会社に依頼して調査してもらう。
ロ 自分で無料で調査できる。

知的財産立国で
豊かな社会を目指そう

～「知的財産」こそ日本の資源～

他人の権利を尊重して更なる工夫を

※注意

別紙資料 5～9 は、講師の谷本昭良氏が本校で授業されたときのものであり、これらに関わる著作権はすべて谷本氏に属し、無断での複製・改変・転用は禁止されています。